

年 月 日

# 通行規制協議書

施行者	住所又は所在地 住所又は名称及び 代表者の氏名 電話 — — ⑩	
通行規制の目的		
規制箇所	鏡石町 地先（ 町道 号線 ・ 法定外道路 ）	
通行規制期間	年 月 日～ 年 月 日（内 日間） ： ～ ； （但し は除く）	
通行規制種別	①全面通行規制 ②車両通行規制 ③片側通行規制 ④幅員減少 ⑤歩道通行規制	
現場責任者	緊急連絡先 — —	
添付書類	(1) 位置図 (2) 施工詳細図 (3) 工程表 (4) 写真	
協議年月日	年 月 日 協議済	
協議者	施行者側協議者	町側協議者
		都市建設課
協議内容	1 工事又は作業により道路（付属物を含む）又は第三者に損害を与えた場合、施工者の責任において対処すること。 2 一般交通に支障を与えないよう注意するとともに危険防止のため「福島県土木部保安施設設置基準」に基づく保安施設（誘導員を含む）を設置すること。 3 あらかじめ工事又は作業の内容を付近の住居者等に周知し、その協力を求めること。 4 道路面を汚染しないこと。汚染した場合は速やかに洗浄し、道路管理上及び交通上支障ないようにすること。 5 道路部分に道路管理者の許可なく材料、物品等を置かないこと。 6 歩道部及びアウトリガー設置部は養生すること。また、施工後の写真を提出すること。 7 通行規制時間については、所轄警察署の指示に従うこと。  以上を厳守のこと。	

※施工詳細図には、交通規制状況（看板、誘導員、バリケード等）を必ず図示すること。また、道路使用の理由が判断できる図面を作成すること。

## 通行規制協議書

施行者	住所又は所在地 鏡石町不時沼 3 4 5 住所又は名称及び 代表者の氏名 株式会社鏡石建設 代表取締役 鏡石 太郎 電話 0 1 2 3 - 4 5 - 6 7 8 9
通行規制の目的	資材搬入のため
規制箇所	鏡石町 不時沼 3 4 5 地先 ( 町道 鏡石 1 号 線 ・ 法定外道路 )
通行規制期間	令和 3 年 5 月 1 日～令和 3 年 5 月 3 0 日 (内 5 日間) 9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 (但し 土日祝祭日 は除く)
通行規制種別	①全面通行規制 ②車両通行規制 ③片側通行規制 ④幅員減少 ⑤歩道通行規制
現場責任者	株式会社鏡石建設 鏡石 次郎 緊急連絡先 0 9 0 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8
添付書類	(1) 位置図 (2) 施工詳細図 (3) 工程表 (4) 写真
協議年月日	年 月 日 協議済
協議者	施行者側協議者
	町側協議者 都市建設課
協議内容	1 工事又は作業により道路（付属物を含む）又は第三者に損害を与えた場合、施工者の責任において対処すること。 2 一般交通に支障を与えないよう注意するとともに危険防止のため「福島県土木部保安施設設置基準」に基づく保安施設（誘導員を含む）を設置すること。 3 あらかじめ工事又は作業の内容を付近の住居者等に周知し、その協力を求めること。 4 道路面を汚染しないこと。汚染した場合は速やかに洗浄し、道路管理上及び交通上支障ないようにすること。 5 道路部分に道路管理者の許可なく材料、物品等を置かないこと。 6 歩道部及びアウトリガー設置部は養生すること。また、施工後の写真を提出すること。 7 通行規制時間については、所轄警察署の指示に従うこと。  以上を厳守のこと。

※施工詳細図には、交通規制状況（看板、誘導員、バリケード等）を必ず図示すること。また、道路使用の理由が判断できる図面を作成すること。